

危険箇所の合同巡視を行いました

～水防活動を迅速かつ的確に行うために～

太田川河川事務所では、5月27日から6月11日にかけて、各出張所単位で、管内の出水の際の危険箇所について合同巡視を、地元消防署、警察、行政の防災担当職員等延べ140名の参加で行いました。

梅雨や台風等による洪水時を前に、水防活動を迅速かつ的確に行うために、洪水が発生した場合「管内ですでどこが危険箇所なのか」という観点でこの巡視を行いました。

なお、加計管内においては、従来の合同巡視に加えて、国土交通省と災害協定を結んでいる建設会社も参加し合同巡視を行い、現地において堤防が決壊したとの想定のもと、緊急復旧工法の検討や備蓄資材の配置など、実践さながらのシミュレーションを行いました。

国土交通省と災害協定を結んでいる建設会社との合同巡視については、加計管内だけでなく他の出張所においても順次行っていきます。



重要水防箇所の巡視状況（広島市西区）



事前の説明状況（古川・安川合流点）



事前の説明状況（加計出張所内）



シミュレーション中。ここで堤防が決壊が起きたらまず何を行うか？